

# 毎月勤労統計調査特別調査結果

( 滋 賀 県 分 )

(平成21年7月調査)

常用労働者1～4人の事業所における  
給与・労働時間・雇用の状況



## 目 次

はじめに .....	1
調査の概要 .....	2
調査結果の概要 .....	4
1. 給 与	
(1)きまって支給する現金給与額 .....	5
(2)特別に支払われた現金給与額.....	7
2. 出勤日数と実労働時間	
(1)出勤日数.....	8
(2)実労働時間.....	8
3. 雇 用	
(1)女性労働者の割合.....	10
(2)短時間労働者の割合.....	10
(3)産業別構成比.....	11
統計表 .....	14

## はじめに

毎月勤労統計調査は、厚生労働省が所管する基幹統計調査で、労働者の給与、労働時間および雇用について、毎月の変動状況を迅速かつ的確に示す統計調査として広く利用されており、わが国の経済の実態を把握するための経済指標の一つとして重要な役割を果たしています。

「毎月勤労統計調査特別調査」は、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する調査を補完するものとして、常用労働者1～4人を雇用する小規模事業所を対象に毎年1回7月31日現在で行うもので、滋賀県では抽出された地域に所在する約400事業所を対象にしています。

この報告書は、平成21年7月31日現在で実施した調査結果の滋賀県分を取りまとめたもので、本県経済の一つの指標として、また各種施策の立案や経済活動における基礎資料として御活用いただければ幸いです。

なお、この調査の実施に当たり、格別の御協力をいただきました調査対象事業所および調査関係者に対し厚くお礼申し上げますとともに、今後とも各種統計調査に一層の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

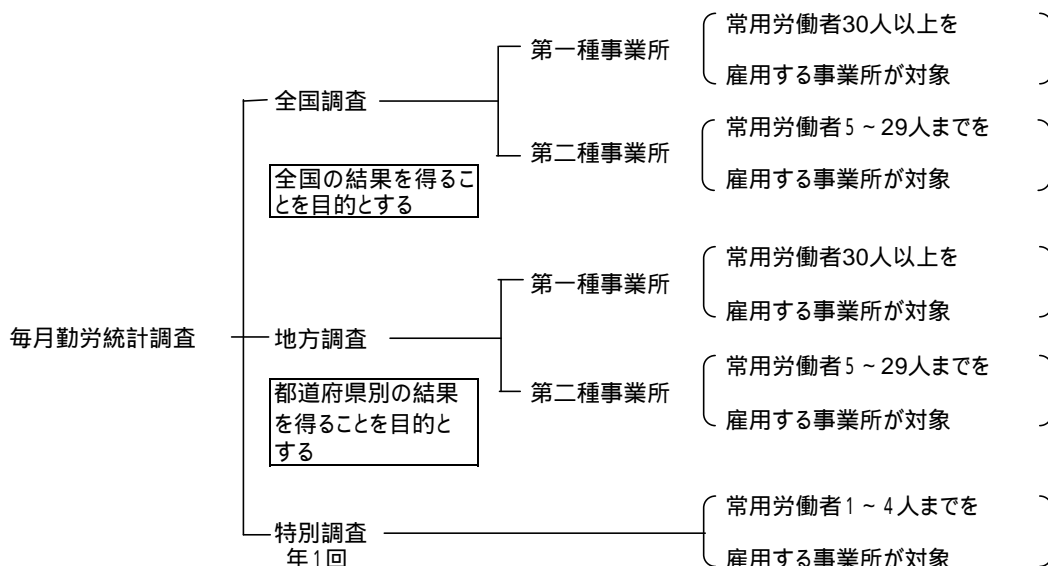
平成22年3月

滋賀県総務部統計課長

## 調査の概要

### 1. 調査の目的

「毎月勤労統計調査特別調査」は、常用労働者1～4人の事業所における賃金、労働時間および雇用の状況を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「毎月勤労統計調査」を補完することを目的としています。



### 2. 調査の対象

この調査は、日本標準産業分類(平成19年11月改定)に定める鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く)、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く)に属し、かつ、平成21年7月31日現在1～4人の常用労働者を雇用する事業所のうち厚生労働大臣が指定する一定の地域に所在する県内約400事業所について実施しました。

### 3. 主な用語の定義

#### (1) 常用労働者

調査期日(平成21年7月31日)現在、当該事業所に在籍している人で、次のいずれかに該当する人をいいます。

イ 期間を決めずに、または1か月を超える期間を定めて雇われている人

ロ 日々または1か月以内の期間を限って雇われている人で、前2か月(5月および6月)の各月にそれぞれ18日以上雇われた人

なお、法人組織の取締役・監査役・理事などの重役・役員、また、工場長・支店長であっても、常時事業所に出勤して、雇用者として一定の職務に従事し、一般雇用者と同じ基準で毎月給与が算定されている人や、事業主の家族であっても常時その事業所に勤務し、その事業所における一般雇用者と同じ基準で毎月給与が算定されている人は常用労働者に含めます。

また、いわゆるパートタイム労働者で、上記イまたはロの条件を満たしている人も常用労働者に含めます。

(2)きまって支給する現金給与額

労働契約、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって、毎月きまって現金で支給される給与額(超過勤務手当を含む。)のことをいいます。所得税、各種社会保険料などを差し引く前の金額です。

(3)特別に支払われた現金給与額

平成20年8月1日から平成21年7月31日までの1年間に、一時的または臨時的に現金で支払われた給与のことで、夏季または年末の賞与、3か月を超える期間で算定される給与、ベースアップの差額追給分および支給事由の発生が不確実な給与をいいます。なお、この調査結果においては、勤続1年以上の人1人当たりの平均を算出しています。

(4)実労働時間

常用労働者が実際に働いた時間をいいます。早出時間、残業時間、手待時間を含みますが、休憩時間は除きます。

(5)出勤日数

本来の業務遂行のために実際に出勤した日数をいいます。

(6)短時間労働者

通常日1日の実労働時間が6時間以下の者をいいます。

#### 4. 結果の算定方法、利用上の注意

(1) 常用労働者数、きまって支給する現金給与額、実労働時間等は推計値であり、調査票におけるそれぞれの調査数値に、その調査事業所の所在する調査区の属する層の調査区倍率(層ごとに母集団調査区数を標本調査区数で割ったもの)を掛けて得たものを合計して算定したものです。各種平均値等はすべてこの推計値を用いて算定しています。

ただし、本文中の調査結果は次の表によります。

事業所規模	区分	結果数値	備考
1～4人	滋賀県	特別調査滋賀県値	常用労働者を1人から4人雇用する事業所の集計結果
	全国	特別調査全国平均値	
5人以上	滋賀県	地方調査7月分結果	常用労働者を5人から29人雇用する事業所と 常用労働者を30人以上雇用する事業所とを合わせた集計結果
	全国	全国調査7月分結果	
30人以上	滋賀県	地方調査7月分結果	常用労働者を30人以上雇用する事業所の集計結果
	全国	全国調査7月分結果	

(2) 文中の統計表における符号の意味は次のとおりです。

「0.0」……単位未満。

「-」……調査対象事業所なし。

「X」……集計事業所数が少ないため公表していません。

(3) 比率の算出については、単位未満を四捨五入しているため、構成比の合計が100.0にならない場合があります。

(4) 文中の一部の表・図は、「対象事業所なし」、「集計事業所数が少ないため公表なし」を除いた主な産業のみ掲載しています。詳しくは、P14以降の統計表をご覧ください。

(5) 事業所規模5人以上および30人以上の事業所との比較について

平成21年毎月勤労統計調査特別調査の結果については、日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、改定後の日本標準産業分類に基づいて産業を分類しています。

一方、事業所規模5人以上および30人以上の事業所を調査している全国調査および地方調査の結果については、改定前(平成14年3月)の日本標準産業分類に基づいています。

このため、平成21年毎月勤労統計調査特別調査結果と、全国調査結果の事業所規模5人以上および30人以上の事業所との比較にあたっては、調査産業計、建設業、製造業、卸売業、小売業および医療、福祉については改定前の日本標準産業分類に基づく調査産業計、建設業、製造業、卸売・小売業および医療、福祉のそれぞれと分類の範囲が同一又は類似であるため比較を行っていますが、宿泊業、飲食サービス業およびサービス業改定前の産業分類とは分類の範囲が大きく異なるため比較していません。

(第2表、第4表、第6表、第8表および第5図)

## 調査結果の概要

結果および全国との比較結果のポイントは以下のとおりです

### 概要

- ・ きまって支給する現金給与額は、男が全国平均を上回りましたが女が全国平均を下回り、全体として全国平均をやや下回り、全国第18位となりました。
- ・ 1か月の1人平均出勤日数および1人平均月間実労働時間は、いずれも男が全国平均を上回りましたが女が全国平均を下回り、全体として全国平均と同水準となりました。
- ・ 女性労働者の割合および短時間労働者(通常日1日の実労働時間が6時間以下の常用労働者)の割合は、いずれも全国平均を上回り、全国第11位となりました。

### 1. 給 与

#### (1) きまって支給する現金給与額

- ・ 平成21年7月における月間きまって支給する現金給与額は、183,096円となりました。
- ・ 全国平均を100とした指数では、98.8で男は107.0、女は92.1となりました。( P 5 )

#### (2) 特別に支給われた現金給与額

- ・ 平成20年8月1日から平成21年7月31日までの1年間の特別に支払われた現金給与額は、200,525円となりました。
- ・ 全国平均(195,387円)を5,138円上回りました。( P 7 )

### 2. 出勤日数と実労働時間

#### (1) 出勤日数

- ・ 平成21年7月における1人平均出勤日数は、20.8日となりました。
- ・ 全国平均(20.8日)と同水準となり、産業別では建設業などで全国平均を上回り、医療、福祉などで全国平均を下回りました。( P 8 )

#### (2) 実労働時間

- ・ 平成21年7月における1人平均月間実労働時間(通常日1日当たりの実労働時間7.1時間 × 出勤日数20.8日)は、147.7時間となりました。
- ・ 全国平均(147.7時間)と同水準となりました。( P 8 )

### 3. 雇 用

#### (1) 女性労働者の割合

- ・ 常用労働者のうち女性労働者の占める割合は、59.6%となりました。
- ・ 全国平均(57.0%)を上回り、産業別では卸売業、小売業などで全国平均を上回り、サービス業などで全国平均を下回りました。( P 10 )

#### (2) 短時間労働者の割合

- ・ 常用労働者における短時間労働者(通常日1日の実労働時間が6時間以下の常用労働者)の割合は、32.1%となりました。
- ・ 全国平均(28.2%)を3.9ポイント上回り、全国第11位となりました。( P 10 )

#### (3) 産業別構成比

- ・ 常用労働者の、主な産業別構成比は、多いものから卸売業、小売業(33.0%)、建設業(13.5%)、宿泊業、飲食サービス業(11.7%)の順となりました。
- ・ 全国の主な産業別構成比と比べると、卸売業、小売業は全国平均(29.7%)より3.3ポイント高く、医療、福祉は全国平均(8.0%)より2.7ポイント低くなりました。( P 11 )

# 1. 給 与

## (1) きまって支給する現金給与額

### ア 全国平均等との比較

平成21年7月の事業所規模1～4人の月間きまって支給する現金給与額は183,096円となりました。これを全国平均(185,402円)と比べると2,306円下回り、全国平均を100とした指数では、98.8となりました。これは全国第18位で、近畿6府県と比べると、1番目となっています。

また、男女別では、男は270,177円となり、女は124,058円で、全国平均を100とした指数では、男は107.0、女は92.1となりました。

(第1表)

第1表 男女別、主な都道府県別 月間きまって支給する現金給与額(調査産業計)

(格差: 全国 = 100)

区 分	全 国	滋 賀 県	京 都 府	大 阪 府	兵 庫 県	奈 良 県	和 歌 山 県	東 京 都	
計	給与額(円)	185,402	183,096	173,311	179,442	168,620	172,863	165,788	226,477
	格 差	100.0	98.8	93.5	96.8	90.9	93.2	89.4	122.2
男	給与額(円)	252,412	270,177	239,761	255,193	246,687	231,237	242,075	291,308
	格 差	100.0	107.0	95.0	101.1	97.7	91.6	95.9	115.4
女	給与額(円)	134,758	124,058	119,849	130,207	123,167	129,353	114,081	168,572
	格 差	100.0	92.1	88.9	96.6	91.4	96.0	84.7	125.1

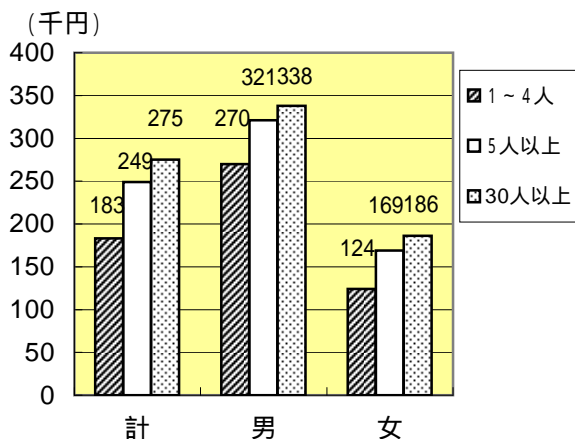
### イ 事業所規模別給与

月間きまって支給する現金給与額を事業所規模別にみると、事業所規模1～4人で183,096円、事業所規模5人以上で249,038円、事業所規模30人以上では274,630円と、事業所規模が大きくなるにつれてその額は高くなっています。

事業所規模30人以上を100とした指数で規模間格差をみると、事業所規模1～4人は66.7となり、全国平均(64.4)を上回りました。主な産業別では、建設業96.0が最も高く、次いで卸売業、小売業の93.8と続き、最も低いのは医療、福祉45.3となりました。

(第1図、第2表、第4表)

第1図 男女別、事業所規模別 月間きまって支給する現金給与額(調査産業計)



第2表 主な産業別、性別 月間きまって支給する現金給与額の規模間格差

主 な 産 業	規模間格差 (事業所規模30人以上を100とした1～4人)		
	計	男	女
調査産業計(滋賀県)	66.7	80.0	66.8
調査産業計(参考・全国)	64.4	71.1	69.6
建 設 業	96.0	111.3	55.8
製 造 業	73.2	83.6	70.2
卸 売 業 , 小 売 業	93.8	95.0	99.9
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	-	-	-
医 療 , 福 祉	45.3	45.0	51.3
サ ー ビ ス 業	-	-	-

## ウ 男女別給与

事業所規模1～4人における月間きまって支給する現金給与額を男女別にみると、男を100とした指数では、女の給与は45.9と男女間格差は大きく、全国平均(53.4)を下回りました。

主な産業別で男女間格差をみると、最も男女差が大きい産業は、製造業42.3で、以下、卸売業、小売業46.3、建設業49.1の順になりました。(第3表、第4表)

第3表 主な産業別 月間きまって支給する現金給与額の男女間格差

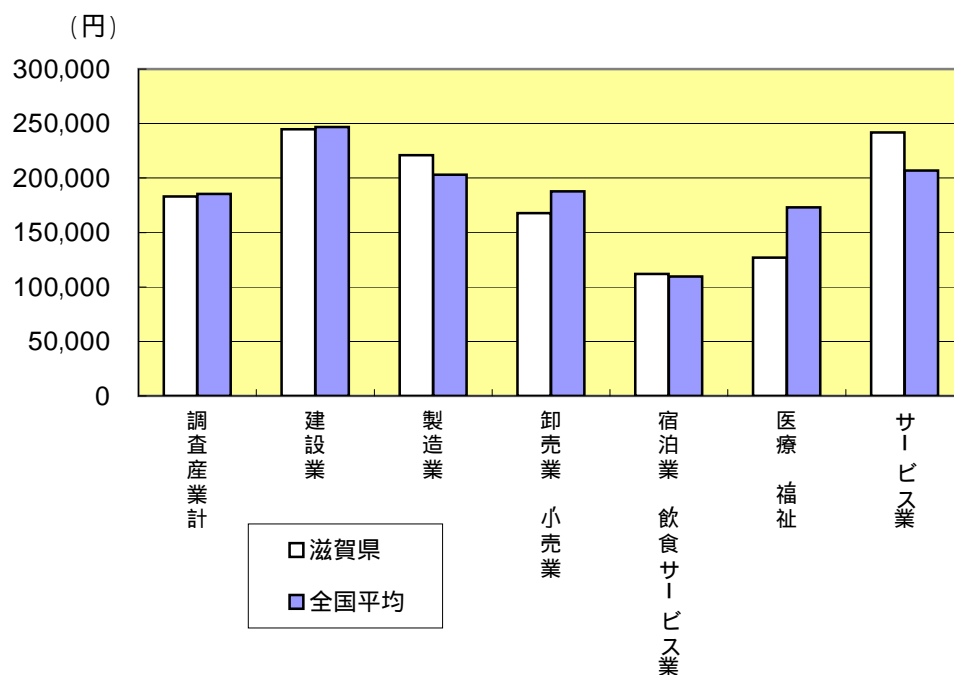
主 な 産 業	男女間格差 (男を100とした女)
調査産業計(滋賀県)	45.9
調査産業計(参考・全国)	53.4
建設業	49.1
製造業	42.3
卸売業, 小売業	46.3
宿泊業, 飲食サービス業	50.9
医療, 福祉	69.6
サービス業	54.3

## エ 産業別給与

事業所規模1～4人における月間きまって支給する現金給与額を主な産業別にみると、最も給与が高い産業は建設業244,627円で、次いでサービス業241,849円、製造業221,011円の順になりました。

これを全国平均と比べると、サービス業が35,009円上回り、製造業が17,921円、次いで宿泊業、飲食サービス業が2,324円とそれぞれ全国平均を上回りました。一方、最も下回ったのは、医療、福祉が46,113円、次いで卸売業、小売業が20,150円下回りました。(第2図、第4表)

第2図 主な産業別 月間きまって支給する現金給与額の全国との比較





第4表 主な産業別、事業所規模別、性別 月間きまって支給する現金給与額

主 な 産 業	事業所規模1～4人			全国平均	5人以上			30人以上		
	計	男	女		計	男	女	計	男	女
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
調査産業計(滋賀県)	183,096	270,177	124,058	-	249,038	321,018	168,515	274,630	337,681	185,720
調査産業計(参考・全国)	185,402	252,412	134,758	-	262,214	329,335	176,246	288,002	354,873	193,584
建設業	244,627	283,638	139,330	246,857	288,121	305,020	190,972	254,693	254,915	249,519
製造業	221,011	290,931	123,105	203,090	292,428	341,727	168,131	302,085	348,071	175,427
卸売業, 小売業	167,741	267,305	123,711	187,891	170,734	258,294	120,836	178,749	281,260	123,832
宿泊業, 飲食サービス業	112,026	170,282	86,638	109,702	-	-	-	-	-	-
医療, 福祉	127,045	177,925	123,887	173,158	249,372	364,946	219,956	280,687	395,024	241,263
サービス業	241,849	289,798	157,224	206,840	-	-	-	-	-	-

(2) 特別に支払われた現金給与額

事業所規模1～4人において勤続1年以上の人を対象に、平成20年8月1日から平成21年7月31日までの1年間に賞与など特別に支払われた現金給与額は200,525円となりました。

また、支給割合(きまって支給する現金給与額に対する割合)は1.10か月となりました。

これを全国平均(195,387円)と比べると、5,138円上回り、支給割合は全国平均(1.05か月)を0.05か月上回りました。

(第5表)

第5表 産業別、男女別 年間特別に支払われた現金給与額および支給割合

産 業	計		男		女	
	現金給与額	支給割合	現金給与額	支給割合	現金給与額	支給割合
	円	か月	円	か月	円	か月
調査産業計(滋賀県)	200,525	1.10	316,527	1.17	121,154	0.98
調査産業計(参考・全国)	195,387	1.05	274,579	1.09	133,490	0.99
鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	224,035	0.92	282,720	1.00	76,423	0.55
製造業	311,059	1.41	420,884	1.45	167,023	1.36
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	X	X	X	X	X	X
運輸業, 郵便業	X	X	X	X	X	X
卸売業, 小売業	181,157	1.08	327,031	1.22	113,855	0.92
金融業, 保険業	X	X	X	X	X	X
不動産業, 物品賃貸業	629,973	3.89	802,060	3.74	455,296	3.78
学術研究, 専門・技術サービス業	312,634	1.50	285,694	0.92	329,587	2.26
宿泊業, 飲食サービス業	35,617	0.32	79,119	0.46	18,615	0.21
生活関連サービス業, 娯楽業	35,361	0.21	24,191	0.08	40,336	0.33
教育, 学習支援業	X	X	X	X	X	X
医療, 福祉	158,441	1.25	-	-	168,438	1.36
複合サービス事業	X	X	X	X	X	X
サービス業(他に分類されないもの)	218,298	0.90	281,707	0.97	109,333	0.70

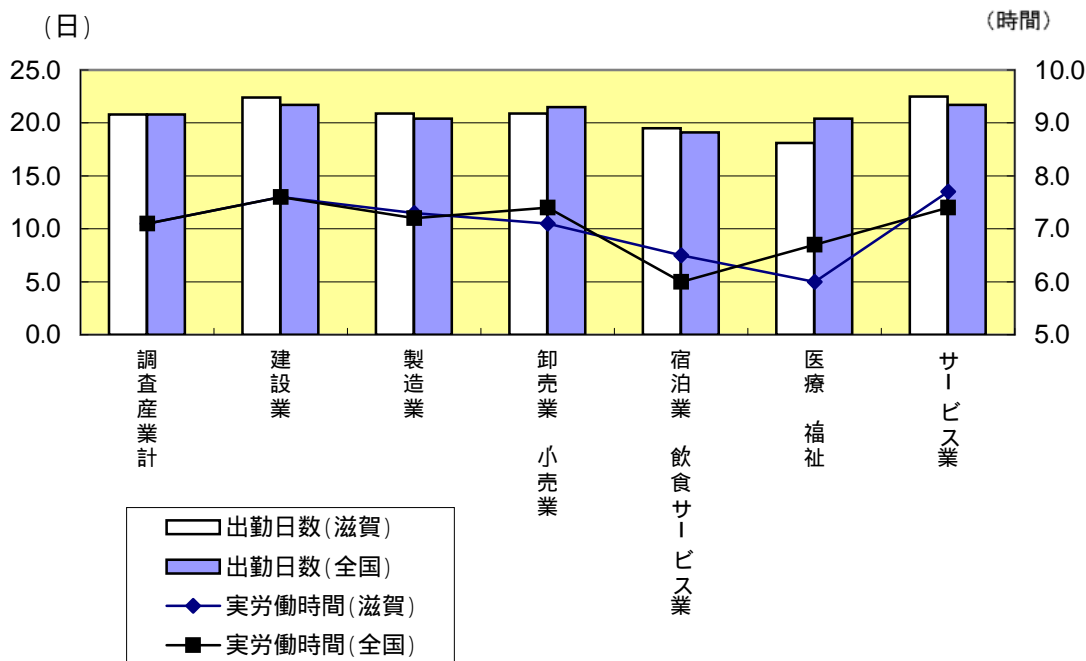
## 2. 出勤日数と実労働時間

### (1) 出勤日数

事業所規模1～4人において、平成21年7月の1人平均出勤日数は20.8日で、全国平均(20.8日)と同水準となりました。

これを主な産業別にみると、最も多いのがサービス業の22.5日で、次いで建設業の22.4日などとなっています。建設業や製造業などで全国平均を上回り、医療、福祉や卸売業、小売業などで下回りました。(第3図)

第3図 主な産業別 出勤日数および通常日1日の実労働時間



### (2) 実労働時間

事業所規模1～4人において、平成21年7月の1人平均月間実労働時間(通常日1日の実労働時間7.1時間×出勤日数20.8日)は147.7時間で、全国平均(147.7時間)と同水準となりました。

事業所規模別で比べると、事業所規模1～4人は、事業所規模5人以上(148.1時間)に対して0.4時間、事業所規模30人以上(152.7時間)に対して5.0時間、いずれも下回りました。

男女別に事業所規模1～4人をみると、男の月間実労働時間(180.0時間)に対して、女の月間実労働時間(127.4時間)は52.6時間短くなりました。

事業所規模1～4人において、通常日1日の実労働時間は、7.1時間となり、全国平均(7.1時間)と同水準となりました。主な産業別では、宿泊業、飲食サービス業などで全国平均を上回り、医療、福祉などで全国平均を下回りました。(第3図、第6表)

第6表 主な産業別、事業所規模別、性別 1人平均月間実労働時間

(単位:時間)

主 な 産 業	事業所規模1～4人			5人以上			30人以上		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
調査産業計(滋賀県)	147.7	180.0	127.4	148.1	165.6	128.5	152.7	165.7	134.5
調査産業計(参考・全国)	147.7	173.8	131.3	150.6	165.8	131.2	154.7	167.5	136.5
建 設 業	170.2	186.3	129.0	161.3	166.0	134.2	145.6	145.7	144.5
製 造 業	152.6	179.8	119.0	160.9	168.7	141.3	162.4	169.2	143.5
卸 売 業 , 小 売 業	148.4	199.1	130.0	131.8	157.2	117.3	126.9	151.5	113.7
宿泊業,飲食サービス業	126.8	164.8	112.2	-	-	-	-	-	-
医 療 , 福 祉	108.6	123.1	108.6	140.1	130.1	142.6	147.3	136.4	151.1
サ ー ビ ス 業	173.3	180.9	160.6	-	-	-	-	-	-

### 3. 雇 用

#### (1) 女性労働者の割合

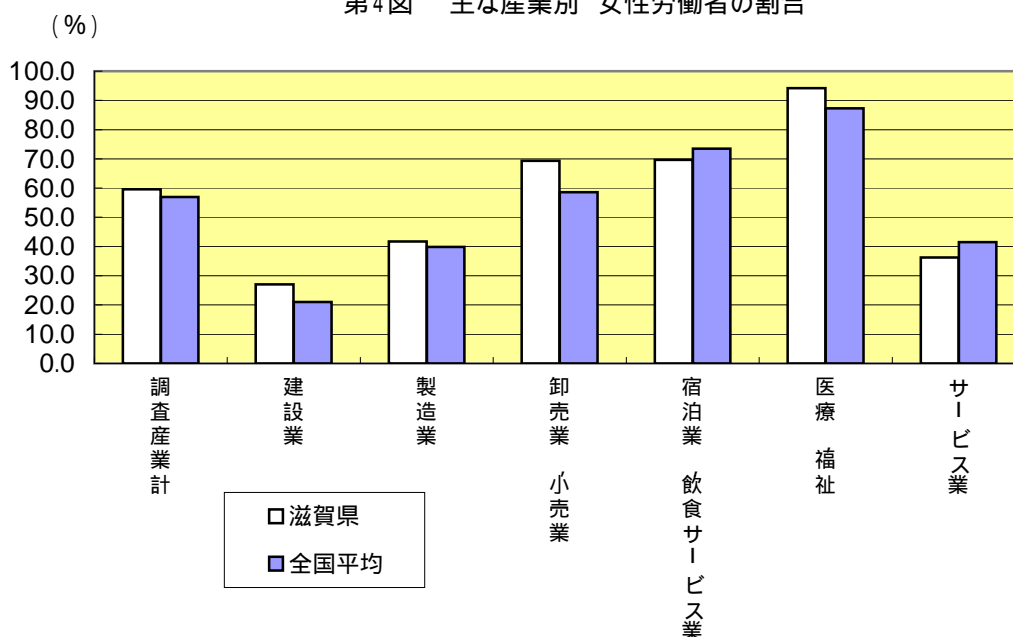
事業所規模1～4人での平成21年7月の推計常用労働者は24,346人で、男9,837人、女14,509人と女性労働者の占める割合は59.6%となり、全国平均(57.0%)を上回りました。

女性労働者の占める割合を事業所規模別にみると、事業所規模1～4人は、事業所規模5人以上(47.2%)、事業所規模30人以上(41.5%)より女性の占める割合が高くなっています。

また、産業別にみると、医療、福祉(94.2%)、宿泊業、飲食サービス業(69.7%)、卸売業、小売業(69.3%)などが高くなっています。卸売業、小売業や医療、福祉などで全国平均を上回り、サービス業などで下回りました。

(第4図、第8表)

第4図 主な産業別 女性労働者の割合



#### (2) 短時間労働者の割合

常用労働者における短時間労働者(通常日1日の実労働時間が6時間以下の常用労働者)の割合は、32.1%となり、全国平均(28.2%)と比べて3.9ポイント上回り、全国第11位となりました。(第7表)

第7表 都道府県別 短時間労働者の割合

	全国平均	28.2
第1位	和歌山県	39.3
第2位	三重県	37.8
第3位	兵庫県	36.2
第4位	奈良県	34.8
第5位	茨城県	33.7
・		
第11位	滋賀県	32.1
・		
第43位	宮崎県	21.9
第44位	鳥取県	21.8
第45位	岩手県	21.0
第46位	青森県	20.8
第47位	秋田県	14.4

### (3) 産業別構成比

事業所規模1～4人における常用労働者の主な産業別構成比は、卸売業,小売業(33.0%)が最も高く、次いで、建設業(13.5%)、宿泊業,飲食サービス業(11.7%)の順になっています。

これを全国の主な産業別構成比と比べると、卸売業,小売業(33.0%)は全国平均(29.7%)より3.3ポイント高く、医療,福祉(5.3%)は全国平均(8.0%)より2.7ポイント低くなりました。

また、男女別にみると、医療,福祉が占める割合は女(8.4%)が男(0.8%)より7.6ポイント高く、卸売業,小売業が占める割合も女(38.3%)が男(25.0%)より13.3ポイント高くなっています。

さらに、事業所規模別にみると、事業所規模が小さくなるほど製造業の占める割合が低くなる一方で、卸売業,小売業の占める割合が高くなる傾向にあります。

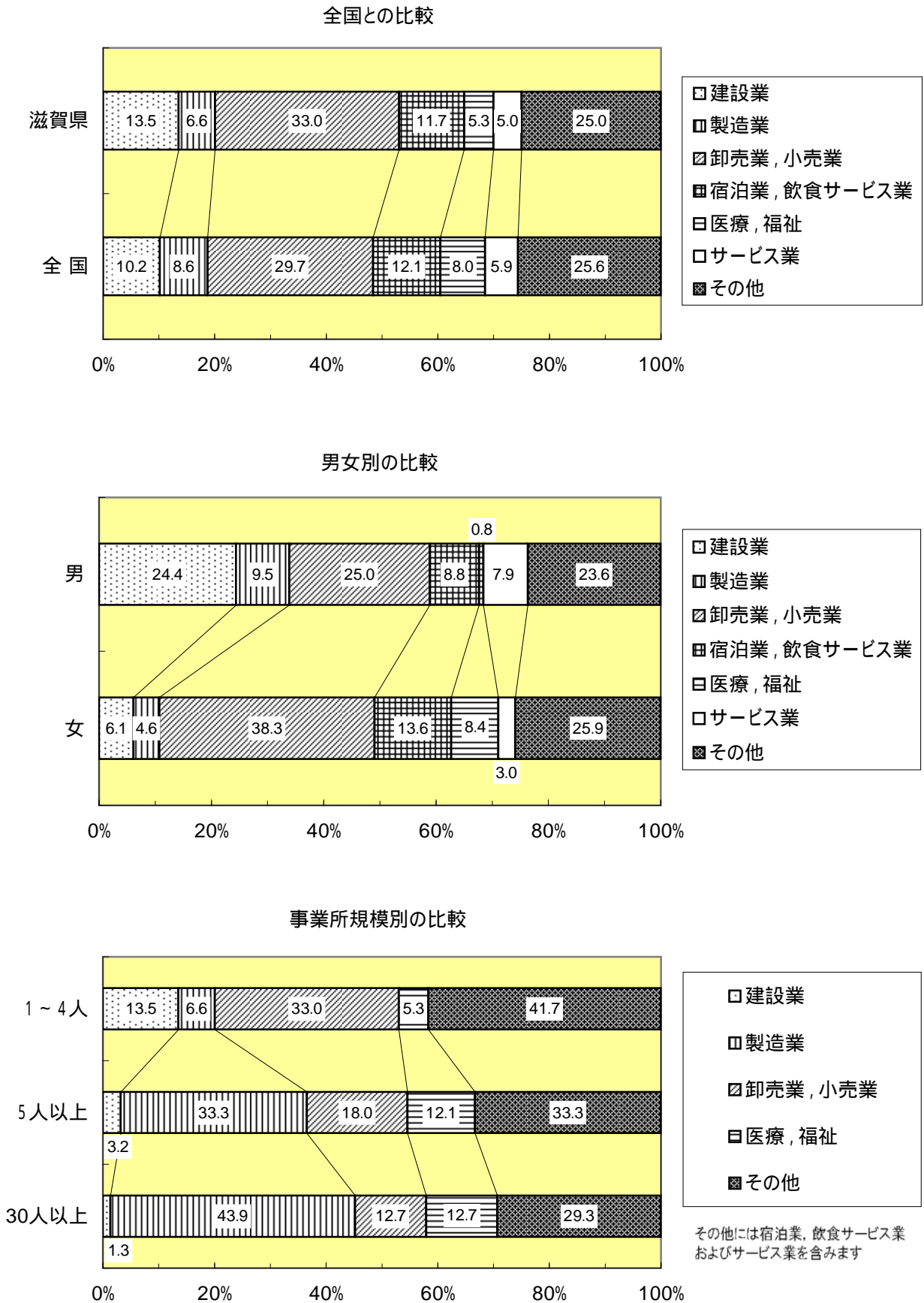
(第8表、第5図)

第8表 主な産業別、事業所規模別、性別 推計常用労働者数および女性労働者割合

主 な 産 業	事業所規模1～4人					5人以上				
	計		男 (人)	女 (人)	女性労働 者割合(%)	計		男 (人)	女 (人)	女性労働 者割合(%)
	(人)	産業別構 成比(%)				(人)	産業別構 成比(%)			
調 査 産 業 計	24,346	100.0	9,837	14,509	59.6	446,144	100.0	235,736	210,408	47.2
建 設 業	3,289	13.5	2,400	889	27.0	14,285	3.2	12,149	2,136	15.0
製 造 業	1,600	6.6	933	667	41.7	148,765	33.3	106,432	42,333	28.5
卸 売 業 , 小 売 業	8,025	33.0	2,461	5,564	69.3	80,402	18.0	29,190	51,212	63.7
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	2,841	11.7	862	1,979	69.7	-	-	-	-	-
医 療 , 福 祉	1,287	5.3	75	1,212	94.2	54,031	12.1	10,913	43,118	79.8
サ ー ビ ス 業	1,221	5.0	780	442	36.2	-	-	-	-	-

主 な 産 業	合計(1～4人+5人以上)					30人以上				
	計		男 (人)	女 (人)	女性労働 者割合(%)	計		男 (人)	女 (人)	女性労働 者割合(%)
	(人)	産業別構 成比(%)				(人)	産業別構 成比(%)			
調 査 産 業 計	470,490	100.0	245,573	224,917	47.8	289,894	100.0	169,568	120,326	41.5
建 設 業	17,574	3.7	14,549	3,025	17.2	3,818	1.3	3,659	159	4.2
製 造 業	150,365	32.0	107,365	43,000	28.6	127,266	43.9	93,335	33,931	26.7
卸 売 業 , 小 売 業	88,427	18.8	31,651	56,776	64.2	36,869	12.7	12,906	23,963	65.0
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療 , 福 祉	55,318	11.8	10,988	44,330	80.1	36,905	12.7	9,403	27,502	74.5
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第5図 主な産業別 推計常用労働者数の構成比



付表 都道府県別 きまって支給する現金給与額、出勤日数、通常日1日の実労働時間、  
短時間労働者の割合(事業所規模1～4人、調査産業計)

都道府県	きまって支給する 現金給与額	出勤日数	通常日1日の 実労働時間	短時間労働者割合
	円	日	時	%
全 国	185,402	20.8	7.1	28.2
北 海 道	177,511	21.6	7.2	27.3
青 森 県	172,899	22.7	7.3	20.8
岩 手 県	179,675	21.7	7.3	21.0
宮 城 県	190,044	21.1	7.3	25.0
秋 田 県	194,899	22.3	7.5	14.4
山 形 県	160,160	20.6	7.0	29.7
福 島 県	180,081	21.5	7.2	24.0
茨 城 県	172,006	20.0	6.9	33.7
栃 木 県	189,777	21.1	7.1	28.1
群 馬 県	180,370	20.9	7.2	28.3
埼 玉 県	188,548	20.1	7.2	27.7
千 葉 県	211,538	20.7	7.3	23.8
東 京 都	226,477	20.5	7.4	22.7
神 奈 川 県	188,566	19.1	7.0	32.7
新 潟 県	194,291	21.2	7.2	22.3
富 山 県	185,899	21.3	7.1	26.4
石 川 県	188,355	21.6	7.3	24.3
福 井 県	181,428	21.5	7.2	25.0
山 梨 県	196,640	21.6	7.4	23.5
長 野 県	190,564	21.6	7.1	28.0
岐 阜 県	178,020	20.2	7.1	30.6
静 岡 県	192,188	20.9	7.2	27.7
愛 知 県	191,365	20.3	7.0	33.4
三 重 県	168,031	20.5	6.7	37.8
滋 賀 県	183,096	20.8	7.1	32.1
京 都 府	173,311	19.9	7.0	32.7
大 阪 府	179,442	20.1	6.9	33.6
兵 庫 県	168,620	19.4	6.8	36.2
奈 良 県	172,863	20.0	6.8	34.8
和 歌 山 県	165,788	21.2	6.6	39.3
鳥 取 県	182,128	21.6	7.3	21.8
島 根 県	173,276	21.1	7.2	23.1
岡 山 県	183,873	20.4	7.0	29.7
広 島 県	207,905	21.7	7.5	23.8
山 口 県	177,140	20.9	6.9	32.3
徳 島 県	166,786	21.0	7.2	26.2
香 川 県	192,650	21.3	7.1	28.0
愛 媛 県	175,810	21.4	7.1	27.5
高 知 県	166,116	21.5	7.1	27.8
福 岡 県	179,344	21.1	7.1	26.8
佐 賀 県	170,147	21.6	7.2	26.1
長 崎 県	176,917	22.6	7.3	22.6
熊 本 県	161,577	21.8	7.3	25.1
大 分 県	172,405	21.6	7.2	26.1
宮 崎 県	177,478	21.9	7.3	21.9
鹿 児 島 県	171,591	21.9	7.3	23.3
沖 縄 県	145,843	22.5	7.3	25.2

統計表

産業別、性別 推計常用労働者数、出勤日数、  
年間特別に支払われた現金給与額(勤続1年以上)、

(事業所規模1～4人)

産 業		常用労働者数			出勤日数			通常日1日の実労働時間		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
		人	人	人	日	日	日	時間	時間	時間
調査産業計	TL	24,346	9,837	14,509	20.8	22.5	19.6	7.1	8.0	6.5
鉱業,採石業,砂利採取業	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	D	3,289	2,400	889	22.4	23.0	20.8	7.6	8.1	6.2
製造業	E	1,600	933	667	20.9	22.2	19.2	7.3	8.1	6.2
電気・ガス・熱供給・水道業	F	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	G	X	X	X	X	X	X	X	X	X
運輸業,郵便業	H	X	X	X	X	X	X	X	X	X
卸売業,小売業	I	8,025	2,461	5,564	20.9	23.7	19.7	7.1	8.4	6.6
金融業,保険業	J	X	X	X	X	X	X	X	X	X
不動産業,物品賃貸業	K	X	X	X	X	X	X	X	X	X
学術研究,専門・技術サービス業	L	1,258	486	772	18.7	21.0	17.3	6.9	7.7	6.4
宿泊業,飲食サービス業	M	2,841	862	1,979	19.5	21.4	18.7	6.5	7.7	6.0
生活関連サービス業,娯楽業	N	2,481	706	1,775	21.6	23.4	20.9	7.2	8.2	6.8
教育,学習支援業	O	X	X	X	X	X	X	X	X	X
医療,福祉	P	1,287	75	1,212	18.1	18.1	18.1	6.0	6.8	6.0
複合サービス事業	Q	X	X	X	X	X	X	X	X	X
サービス業(他に分類されないもの)	R	1,221	780	442	22.5	22.9	21.7	7.7	7.9	7.4

(事業所規模1～4人)

産 業		常用労働者数			出勤日数			通常日1日の実労働時間		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
		人	人	人	日	日	日	時間	時間	時間
調査産業計	TL	2,253,799	970,159	1,283,640	20.8	22.0	19.9	7.1	7.9	6.6
鉱業,採石業,砂利採取業	C	X	X	X	X	X	X	X	X	X
建設業	D	229,047	181,014	48,033	21.7	21.9	20.8	7.6	7.9	6.6
製造業	E	192,712	115,772	76,940	20.4	21.0	19.4	7.2	7.8	6.4
電気・ガス・熱供給・水道業	F	X	X	X	X	X	X	X	X	X
情報通信業	G	24,100	14,561	9,539	20.6	20.8	20.4	7.9	8.1	7.5
運輸業,郵便業	H	25,320	19,935	5,385	21.2	21.6	19.7	7.8	8.0	7.1
卸売業,小売業	I	669,323	277,382	391,941	21.5	22.8	20.6	7.4	8.1	6.9
金融業,保険業	J	26,662	11,398	15,264	20.3	21.1	19.7	7.4	7.9	7.0
不動産業,物品賃貸業	K	82,978	43,347	39,631	21.2	21.6	20.7	7.3	7.7	6.9
学術研究,専門・技術サービス業	L	123,036	52,101	70,935	20.7	21.4	20.2	7.4	7.9	7.0
宿泊業,飲食サービス業	M	271,990	72,140	199,849	19.1	21.8	18.1	6.0	7.7	5.4
生活関連サービス業,娯楽業	N	201,077	46,934	154,144	21.0	22.7	20.4	7.1	8.1	6.9
教育,学習支援業	O	57,626	18,422	39,204	15.6	18.1	14.5	5.7	6.4	5.4
医療,福祉	P	179,939	22,775	157,164	20.4	21.9	20.2	6.7	7.5	6.6
複合サービス事業	Q	33,591	13,968	19,622	20.0	20.6	19.6	7.7	7.9	7.5
サービス業(他に分類されないもの)	R	133,675	78,236	55,439	21.7	22.4	20.8	7.4	7.8	6.9



通常日1日の実労働時間、月間きまって支給する現金給与額、  
推計常用労働者数(勤続1年以上)

平成21年7月 滋賀県

月間きまって支給する現金給与額			年間特別に支払われた現金給与額 (勤続1年以上)			常用労働者数(勤続1年以上)			産業
計	男	女	計	男	女	計	男	女	
円	円	円	円	円	円	人	人	人	
183,096	270,177	124,058	200,525	316,527	121,154	22,404	9,102	13,302	TL
-	-	-	-	-	-	-	-	-	C
244,627	283,638	139,330	224,035	282,720	76,423	3,056	2,187	869	D
221,011	290,931	123,105	311,059	420,884	167,023	1,541	874	667	E
-	-	-	-	-	-	-	-	-	F
X	X	X	X	X	X	X	X	X	G
X	X	X	X	X	X	X	X	X	H
167,741	267,305	123,711	181,157	327,031	113,855	7,087	2,238	4,850	I
X	X	X	X	X	X	X	X	X	J
X	X	X	X	X	X	X	X	X	K
208,991	309,620	145,665	312,634	285,694	329,587	1,258	486	772	L
112,026	170,282	86,638	35,617	79,119	18,615	2,543	715	1,828	M
170,105	285,711	124,105	35,361	24,191	40,336	2,292	706	1,586	N
X	X	X	X	X	X	X	X	X	O
127,045	177,925	123,887	158,441	-	168,438	1,268	75	1,192	P
X	X	X	X	X	X	X	X	X	Q
241,849	289,798	157,224	218,298	281,707	109,333	1,201	759	442	R

平成21年7月 全国

月間きまって支給する現金給与額			年間特別に支払われた現金給与額 (勤続1年以上)			常用労働者数(勤続1年以上)			産業
計	男	女	計	男	女	計	男	女	
円	円	円	円	円	円	人	人	人	
185,402	252,412	134,758	195,387	274,579	133,490	2,047,820	898,396	1,149,424	TL
X	X	X	X	X	X	X	X	X	C
246,857	273,118	147,891	166,031	186,233	90,740	217,668	171,619	46,049	D
203,090	255,609	124,065	164,603	229,299	67,567	186,649	111,986	74,662	E
X	X	X	X	X	X	X	X	X	F
254,340	298,524	186,898	350,633	430,351	224,106	21,646	13,279	8,367	G
228,416	253,011	137,368	305,954	343,948	164,292	23,036	18,165	4,872	H
187,891	257,153	138,874	188,579	289,959	114,732	617,986	260,441	357,546	I
222,899	313,900	154,947	344,017	516,822	211,829	24,912	10,797	14,115	J
208,139	253,047	159,019	239,751	331,095	139,764	76,833	40,152	36,681	K
226,965	284,898	184,413	386,303	446,417	341,121	114,859	49,285	65,574	L
109,702	171,646	87,342	28,825	58,267	18,682	222,539	57,020	165,519	M
142,418	201,508	124,426	50,674	87,322	39,497	176,543	41,259	135,284	N
120,562	175,163	94,904	152,022	229,198	116,069	50,519	16,055	34,464	O
173,158	257,385	160,953	268,186	349,053	256,520	155,450	19,597	135,853	P
250,570	336,042	189,726	803,119	1,135,305	565,822	31,903	13,294	18,610	Q
206,840	249,098	147,204	312,989	367,168	235,566	124,730	73,380	51,350	R

この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

〒520 - 8577

滋賀県大津市京町四丁目1 - 1

滋賀県総務部統計課 農林学事統計担当

電話番号 077 - 528 - 3392

滋賀県ホームページ <http://www.pref.shiga.jp/>